



令和 8 年 1 月 7 日
十日町市企画政策課

現地決済型ふるさと納税を開始しました

市内観光と地域経済の活性化を図るため、市内宿泊施設などで現地決済ができる、ふるさと納税サービス「ふるさと応援納税」を令和 7 年 12 月 15 日より開始しました。

1 概要

本サービスは、十日町市を訪れた人が宿泊施設や飲食店などを利用した際に、サービス対象施設に設置された二次元コードを読み取り、ふるさと納税による寄附を行うことで、その場で発行される返礼品の電子クーポンを寄附したその日から宿泊代や飲食代等に使用できるサービスです。

2 現在の取扱加盟店（令和 8 年 1 月 7 日時点）

宿泊施設：あてま高原リゾート ベルナティオ、松之山温泉 酒の宿 玉城屋、

Hotel 醸す森、Ponshu Hotel 睡夢（4 施設）

飲食施設：滝見屋（1 施設）

3 取扱加盟店の募集

ふるさと応援納税の取扱加盟店（宿泊施設や体験施設、飲食店等）を随時募集しています。店舗での電子クーポン決済にかかる導入費用や手数料は不要で、ポスターなどの販促物もサービス運営業者（株式会社 DMC aizu）が用意します。加盟店の費用負担はありませんので、ぜひ登録をお願いします。

【加盟店登録フォーム】二次元コード



4 添付資料

現地決済型ふるさと納税「ふるさと応援納税」のしくみ

■お問合せ先

十日町市総務部企画政策課 移住定住推進係

担当：田村・白井 ☎025-755-5137（直通）

現地決済型ふるさと納税「ふるさと応援納税」のしくみ

市内の宿泊施設等に設置された二次元コードを読み取り、ふるさと納税による寄附を行い、その場で発行される電子クーポンを宿泊代や飲食代等に使用できます。

1 十日町市を訪問

旅行等で十日町市を訪れ、市内の宿泊施設や飲食店等を利用

2 二次元コードを読み取る

市内対象施設に設置された二次元コードを読み取り寄附申込

3 電子クーポンで支払い

寄附をすると返礼品として電子クーポンがその場で発行され、宿泊費や飲食代として利用可能



■スマートフォンでの利用イメージ

